### 一般競争入札公告

パソコン等の賃借について一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和元年7月5日

沖縄県立博物館・美術館 館長 田名 真之

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 沖縄県立博物館・美術館ネットワークシステム用端末機及びアプリケーションソフトの賃貸借(美術館班)
- (2) 仕様書 別紙のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日~令和5年7月31日まで(予定)※48ヶ月間

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 本県競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という)に登録されているもので下記関係書類 ①を提出したもの、もしくは名簿に登録されていないが、下記関係書類①から③の提出及び当 方の審査をもって入札参加資格があると認められたもの。
  - ① 競争入札参加資格申請書(別紙様式1)
  - ② 定款又は寄付行為及び登記事項証明書(法人でない団体にあっては、定款又は寄付行為に相当する書類)
  - ③ 県税に未納がない事を証する書類
- (2) 当該業務に関し、仕様書のとおり業務を履行できる技術、知識等を有するもの。
- (3) 地方自治法施行令(以下「令」という)第167条の4の規定に該当しないもの。
- (4) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請期限日から本業務の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者
- (6) 次の各号に該当しないこと。
  - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団体等反社会勢力」という。)
  - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
  - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。
- (7) 沖縄県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。

## 3 契約条項を示す場所及び期間

入札説明書等の関係書類は沖縄県ホームページまたは沖縄県立博物館・美術館ホームページから入手すること。

(1) 沖縄県立博物館・美術館 美術館班 担当 亀海 史明 〒900-0006 那覇市おもろまち3-1-1 3階 電話番号:098-851-5402 Email:kamegaif@pref.okinawa.lg.jp

(2) 令和元年7月5日(金)から令和元年7月17日(水)まで

#### 4 入札参加申込及び審査

競争入札参加資格申請書ならびに関係書類の提出をもって、入札参加申込とする。

(1) 競争入札参加資格申請書の提出期限 令和元年7月12日(金曜日)12:00 提出日は、土日を除く。

7月5日(金)及び8日(月)は、休館日のため、通常の正面玄関等は施錠されております。 館内への立ち入りは「職員通用口」からとなりますので、ご注意ください。(通用口、駐車 場位置図参照)

- (2) 提出場所 3の(1) と同じ
- (3) 入札参加可否の通知 入札参加の可否は、令和元年7月16日(火曜日)までに通知する。

## 5 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 沖縄県立博物館·美術館 美術館会議室
- (2) 日時 令和元年7月17日(水) 午後4時00分開始

#### 6 入札保証金

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第100条の規定により、見積る契約金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたもの)を48月で除して得た額に12月を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を5

- (2) の日時までに金融機関で納付すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証 金の全部又は一部の納付を免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 競争入札(建設工事に係る競争入札を除く。)に付する場合において、令第167条の5及び令第167条の11に規定する資格を有する者で国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

#### 7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札
- (3) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (4) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (5) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (7) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(8) 入札条件に違反した入札

- (9) 談合又はその他不正の行為があった入札
- (10) 入札保証金が所定の金額に達しない者のした入札

# 8 その他

入札に関する詳細については、入札説明書(別添)による。

翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算が成立しなかった場合は、当該入札による契約は解除する。